

EU が推進するデジタル変革とデータ戦略

日本貿易振興機構海外調査部
欧州ロシア CIS 課長 田中 晋

(たなか すずむ) 1990年、日本貿易振興会(ジェトロ、現日本貿易振興機構)入会。ジェトロ・パリ事務所(1995～1998年)、海外調査部欧州課長代理(2000～2001年)、ジェトロ・ブリュッセル事務所(2002～2004年)、同次長(2004～2007年)、欧州課長(2008～2010年)、欧州ロシア CIS 課長(2010年)、ジェトロ・ブリュッセル事務所次長(2010～2015年)を経て現職。著書は「欧州経済の基礎知識」(編著)など。

CONTENTS

1. ユンケル前委員長時代にデジタル単一市場構築を推進
2. 欧州に合ったデジタル変革追求へ
3. EUのデータエコノミーは2025年には2.8倍に拡大
4. EUのデータ戦略は個人の利益が最優先
5. 新産業戦略がデータ戦略を補完
6. 新産業戦略の鍵を握る中小企業のデジタル化

2019年12月にフォン・デア・ライエン委員長率いる新欧州委員会が発足し、「デジタル化」と「気候中立(温室効果ガスの排出をなくす)」を二大優先課題として、今後5年間のEUの政策を推進する。2030年に向けた成長戦略としてのデジタル化への取り組みは、欧州の価値や人権を含む基本権に重きを置き、個人の権利を最優先しながら、EU単一市場と中小企業の潜在力を最大限引き出すというものだ。目新しさはないが、中小企業がEUの競争力変革の中心にあるというアプローチは理にかなっており、大企業に比べて遅れている中小企業のデジタル化への移行を後押しするという戦略は説得力を持つように映る。一方、中小企業戦略は、EUと加盟国の双方のレベルでの公約と行動によって推進されなければならないとする。多くの中小企業は、自身が雇用、訓練、税収、社会福祉を提供する地域や地元のエコシステムに深く根ざしているため、上記公約の責任は地域当局にも及ぶ。戦略の実施は、EU、加盟国、地域、地方自治体、中小企業、投資家など、実現の責任を共有する全ての関係者の強力なパートナーシップに補強される必要性が指摘されている。データを含めたガバナンスが分散型になるのは、EUが推進する欧州の価値や産業戦略が背景にあるとみられる。

1. ユンケル前委員長時代にデジタル単一市場構築を推進

欧州委員会(以下、欧州委)のユンケル前委員長は就任後の2014年11月から2019年11月までの5年間で取り組むべき10の優先課題を掲げ、そのうちのひとつに「デジタル単一市場(Digital Single Market、以

下「DSM)」の構築」を含めた。欧州委はDSMの創設がEUに年間4,150億ユーロの経済効果を生み出すとし、2015年5月にDSM戦略を打ち出し、「アクセスの向上」「最良なビジネス環境の創出」「成長と雇用の促進」の3本柱の下で、16の施策を進めた。欧州委は2017年5月に同戦略の実施状況に関する中間レビューを発表し、16の施策に沿って35の法案や政策構想を具体化してきたことを明らかにした。同時に、EUが今後より一層取り組むべき内容として、①公正なインターネット環境を確保した上での「オンラインプラットフォーム」の推進、②欧州データエコノミーの最大限の発展、③信頼できるサイバー・エコシステムの育成とサイバーセキュリティの課題への取り組みを挙げ、DSM構築において注力すべき主要課題が示された。

①は加盟国間で分断された電子商取引環境について、EU単一市場としての潜在力を引き出せるよう障害を取り除き、ビジネス環境を改善するとともに、中小企業にとっての新たな市場機会を創出すること、②はデータの利活用と、そのための環境整備、③は文字通りデジタル化を促進するためのセキュリティ対策、であった。ユンケル前委員長を引き継いだフォン・デア・ライエン委員長率いる新欧州委員会においても、EUのデジタル化推進にとって、既述した3課題は引き続き主要課題になるものとみられる。

他方、欧州議会が2019年5月に発表したユンケル欧州委員会の10の優先課題の任期末評価では、同年4月19日のDSM関連の立法化状況として、36の法案が提出され、32法案を採択、4法案が審議中との一定程度の進捗と成果が示された。

2. 欧州に合ったデジタル変革追求へ

フォン・デア・ライエン委員長は、今後5年間の取り組みとして六つの優先課題を掲げ、そのうち三つの核心的課題の一つに「デジタル時代にふさわしい欧州」を、EU全体で温室効果ガス排出ゼロをめざす「欧州グリーンディール」とともに据えた。

ブロックチェーン、量子計算、アルゴリズムなどの新たなデジタルテクノロジーの標準規格を、国際基準となるよう取り組むほか、次世代移動通信(5G)ネットワークの共同規格を開発し、人工知能(AI)の人的・倫理的な影響に対する共通の取り組みを進め、市民がデジタル時代に適応した教育を受け、スキルを身に付けられる機会を提供することを今後5年間の主要課題に設定した。欧州委はこうした新たなデジタル化の優先課題の中で、2020年2月19日、デジタル政策の方針を示した政策指針となるコミュニケーション「欧州のデジタルの未来を形成する」を発表した。

「欧州のデジタルの未来を形成する」指針は、「人々のための技術」「公正で競争力のある経済」「開かれた民主的で持続可能な社会」の3点を今後5年間のデジタル化政策の目標に掲げ、欧州に合ったデジタル変革に向けて独自の方法を追求するとした。

フォン・デア・ライエン委員長の下でのデジタル戦

表1 デジタル政策における三つの目標

1. 人々のための技術
<ul style="list-style-type: none"> ●すべての欧州人のためのデジタル資産への投資 ●サイバー脅威からの人々の保護 ●人々の権利を保護し、信頼を獲得する方法で開発されたAIの保障 ●医療、輸送、環境のための革新的なソリューションを開発するための欧州のスーパーコンピュータの能力引き上げ
2. 公正で競争力のある経済
<ul style="list-style-type: none"> ●革新的で急成長しているスタートアップや中小企業の活気に満ちたコミュニティが資金にアクセスし、拡張できるようにする ●オンラインプラットフォームの責任を強化し、オンラインサービスのルールを明確化するデジタルサービス法を提案 ●デジタル経済の目的にEUルールが合致するようにする ●すべての在欧州企業の公正な競争を保障する ●個人データや機微なデータを確実に保護しながら、高品質のデータアクセスを増加させる
3. 開かれた民主的で持続可能な社会
<ul style="list-style-type: none"> ●欧州が2050年までに気候中立になることを補助する技術を利用する ●デジタル分野の炭素排出量を削減する ●市民が自身のデータをより良く管理・保護できるようにする ●対象を絞った研究、診断、治療を促進するための「欧州健康データ領域」を創出する ●オンラインでの偽情報対策と、多様で信頼できるメディア・コンテンツの育成

資料：欧州委員会資料より著者作成

略は、EUの価値に沿って、市民や企業をはじめ、地球にも利益をもたらすという壮大なものだ。デジタル技術が日々の生活を向上させ、ビジネスには成長と革新、競争力をもたらす、気候中立を支える「万能薬」に位置付けられている。他方、デジタル技術は全ての欧州人に利益をもたらす必要があることに加えて、個人データや機微なデータが確実に保護されることも主要な目標に含まれている。EUでは、個人データ保護はEU基本権憲章で保障される基本的人権の保護を目的とした法律で規定されており、この点がEUにとって守るべき欧州の価値と言える。一方、産業戦略の点からみると、EU域内でのデータの囲い込みとも言え、ルールを共有できる域外国との間でしか個人データを流通させない枠組みの構築を進めてきたとの見方もできる。

欧州委はまた、デジタル政策の方針と併せて、具体的な個別施策の第1弾として、「人工知能(AI)白書ー卓越性と信頼に向けた欧州アプローチ」と併せて、「欧州データ戦略」も2020年2月19日に発表した。デジタルエコノミーは過去数年間で、経済と社会を変革してきたが、中でもデータはこの変革の中心であり、今後さらに増えることが見込まれている。欧州委は個人がますます多くのデータを生成する社会では、データ収集とその使用方法は、欧州の価値観、基本的権利、ルールに沿って、個人の利益を最優先する必要があると指摘する。EUでの個人データ共有は、EUの厳格なデータ保護規則に完全に準拠することを確信できる場合のみ、市民がデータ主導のイノベーションを信頼し、受け入れられるとしている。同時に、欧州での非個人の産業データとオープンデータの量の増加は、データの保存と処理の方法における技術的変化と相まって、成長とイノベーションの潜在的な源泉を構成している。

3. EUのデータエコノミーは2025年には2.8倍に拡大

欧州委がデータ戦略で引用したIT専門調査会社IDCによると、世界で生成されるデータ量は2018年の33ゼタバイトから2025年には約5倍の175ゼタバイトへと急速に増加すると予測されている。他方、2018年時点でデータの処理・分析の80%は一元化されたコンピュータ施設で行われ、20%は自動車、家電製品、製造ロボットなどのスマート接続されたオブジェクト、および利用者に近いコンピュータ施設で行われている(エッジコンピューティング)。2025年までに、これら

の比率は逆転する可能性があるという。同開発がもたらす経済的かつ持続可能な利益のほかに、データ生成者にとって、自身のデータ管理を強化するための手段を開発するビジネス機会をも併せてもたらすとしている。

また、欧州委によれば、EU27カ国のデータエコノミーの価値は2018年の3,010億ユーロ（EUのGDPの2.4%に相当）から、2025年には8,290億ユーロ（同5.8%に相当）へと2.8倍に成長することが見込まれている。これに伴い、データ専門職数は2018年の570万人から2025年の1,090万人へ倍増し、基礎的なデジタル技術を備えたEU市民の割合は2018年の57%から2025年には65%に増えると予測している。

表2 データ量の増加と技術変化への対応見通し

	2018年	2025年
世界のデータ量	33 ゼタバイト	175 ゼタバイト
EU27カ国のデータエコノミーの価値	3,010 億ユーロ	8,290 億ユーロ
データ専門職数	570 万人	1,090 万人
基礎的なデジタル技能を所持したEU市民の割合	57%	65%

資料：IDC、欧州委員会資料より著者作成

他方、少数のビッグテック企業が現在、世界のデータの大部分を所持しており、このことがEUにおけるデータ主導型ビジネスの出現、成長、革新のためのインセンティブを低下させている可能性も指摘されるが、他方で多くのビジネス機会が今後、期待されている。将来のデータの大部分は専門的な産業アプリケーション、公益分野、あるいは日常生活におけるIoT（モノのインターネット）アプリケーションなど、EUが強い分野で生成されると欧州委は分析している。エッジクラウドなどの分野における欧州ビジネスの新しい視点による技術革新や、安全性が重要なアプリケーション向けのデジタル・ソリューション、また量子コンピューティングからも機会が生まれるとしている。これらの傾向は、今日の勝者が必ずしも明日の勝者であるとは限らないことを示しているが、データ経済の今後数十年間の競争力の源泉が今決定されることを理由に、EUは今行動しなければならないと強調している。

しかしながら、中国や米国などの競争相手は既に急速に革新を続けており、データへのアクセスと利用の概念を世界中で設計している。米国では、データスペースの編成は民間部門に任されており、相当な集中効果がある。中国は、政府による監視と、個人に対する十分な保護手段がない大量のデータに対するビッグテッ

ク企業の強力な管理を組み合わせていると欧州委は分析する。他方、EUにおいては、高いプライバシー性、セキュリティ、安全性、倫理基準を維持しながら、データの流通と広範なデータ利用のバランスを取りながら、EUの方法を見つける必要があるとしている。

4. EUのデータ戦略は個人の利益が最優先

こうした環境の中で、欧州委のビジョンは、繰り返しになるが、欧州の価値観と基本的権利、そして人が中心であり続けるべきという信念から生じている。EUにおいて企業や公共部門がより良い意思決定を行うために、データ利用を通じて権限が付与されると欧州委は確信している。ほとんどの経済的資源とは異なり、データは費用がほぼかからずに複製でき、一個人あるいは一組織によるその利用が、他人あるいは他組織による同時利用を妨げないため、社会的・経済的利益のためにデータによる機会を活用することは説得力がある。その潜在性は、個人のニーズに対応し、経済と社会に価値を創造するために活用されるべきで、この潜在性を解放するには、データへのより良いアクセスとその責任ある利用法を確実にする必要があるとする。

EUは、データエコノミーにおけるEUのシェア（データが保存され、処理され、欧州で価値ある用途に利用される）が、強制ではなく選択によって、少なくともその経済的重みに一致するよう魅力的な政策環境を2030年までに構築すべきとしている。目的は、単一欧州データスペース、つまり世界中からのデータに開かれた真のデータ単一市場を創出することだと強調する。そこでは、センシティブなビジネスデータを含む個人データと非個人データが安全であり、企業もほぼ無制限に高品質産業データに簡単にアクセスできることで、人の炭素排出と環境フットプリントを最小限に抑えながら、成長を促進し、価値を創出する。そこでは、EU法を効果的に施行でき、全てのデータ駆動型製品・サービスがEUの単一市場の関連規範に準拠している空間（スペース）である必要がある。この目的の達成に向け、EUはデータの可用性を確保するために、目的に適合した法律とガバナンスを組み合わせ、標準、ツール、インフラ、およびデータを処理する能力への投資を行う必要がある。この好ましい状況は、インセンティブと選択を促進し、EUでより多くのデータが蓄積、処理されることとしている。

欧州データスペースは、EU内で単一市場の規模で

事業を構築する可能性を提供する。EU の共通ルールと効率的な執行メカニズムにより、以下の点が保証されることをめざす。

- ◎データは EU 域内、セクター間を流通する。
- ◎EU の規則と価値、特に個人データ保護、消費者保護法、競争法は完全に守られる。
- ◎データへのアクセスと利用に関するルールは公正、実用的、明確であり、明確で信頼できるデータガバナンスメカニズムが導入される。国際的なデータ流通に積極的に取り組む一方、欧州の価値に基づき、EU 法に完全に準拠し、経済的、技術的な開発が促進される環境を構築する。

データへのアクセスを可能にするために上記に挙げられている手順は、データアジャイル・エコノミーのためのより広範な産業戦略で補完される必要がある。データスペースは、よりアクセスしやすいデータに基づいて新しい製品やサービスを創作する企業や市民社会、個人のエコシステムを育成すべきとする。公共政策は、意思決定や公共サービスにデータを使用する公共部門自身の能力を高めることや、データが提供する機会を反映させ、それらが生産的なデータ利用の阻害要因であり続けないようにするため、規制と分野別政策を更新することの双方により、データ対応製品の需要を増やす可能性がある。

欧州データスペースの機能は、次世代の技術やインフラ、データリテラシーなどのデジタル資産に投資する EU の能力にかかっている。同様に、データエコノミーを実現する主要な技術とインフラにおける欧州の技術的主権を高める。インフラは、ビッグデータ分析と機械学習を可能にする欧州データ蓄積の創出を支えるべきであり、それはデータ駆動型エコシステムの出現を可能にするデータ保護法と競争法に準拠した方法で行われる。これらの蓄積は、集中型あるいは分散型の方法で行われる。データを提供している組織は、他の貢献者のデータへのアクセスの増加、データ蓄積からの分析結果、予知保全サービスまたはライセンス料などのサービス、などの形で見返りを得ることを見込む。

データは経済と社会の全ての分野にとって不可欠だが、各領域には独自の特異性があり、全ての分野が同じ速度で動いているわけではない。従って、欧州のデータスペースに向けた分野横断的な行動には、製造、農業、健康、モビリティなどの戦略的分野における分野別データスペースの発展を伴う必要がある。

5. 新産業戦略がデータ戦略を補完

次に欧州データ戦略を補完する欧州の産業戦略をみていくことにする。欧州委は欧州データ戦略を発表した3週間後の2020年3月10日に「新産業戦略」を発表した。同戦略は、フォン・デア・ライエン委員長が優先課題に置く「デジタル化」と、「気候中立（温室効果ガスの排出をなくす）」という二つの変革を EU が主導するためのものだ。地政学的な不確実性の時代に、EU の競争力を維持し、そのための戦略的自立性を推進することを目的とする。EU は産業について、国際舞台での競争力を維持しながら、より環境に配慮し、より循環型で、よりデジタル化する必要があると説く。そのため、「デジタルへの移行」「グリーンへの移行」「国際競争力」を新産業戦略の3本柱に掲げた（表3参照）。

表3 欧州新産業戦略の3本柱

デジタルへの移行	起業家がアイデアを製品やサービスに変え、あらゆる規模の企業が繁栄し成長するためには適切な条件が必要。 EU は自身の声を世界に届け、国際標準を設定するために、影響力、規模、単一市場統合を活用しなければならない。
グリーンへの移行	「欧州グリーンディール」は欧州の新成長戦略。2050年までに世界で最初の気候中立大陸になることが目標の中心。
国際競争力	デジタル技術は業界の様相やビジネス方法を変革する。 デジタル技術は事業者をより能動的に変え、労働者に新しい技術を提供し、経済の脱炭素化支援を可能にする。

資料：欧州委員会資料より著者作成

欧州委はまた、デジタルとグリーンの二つの変革には、新しい製品・サービス、市場、ビジネスモデルが必要で、これらは欧州の価値観や社会的市場経済に基づいていなければならないとする。新産業戦略はそのための手法として、次の3点を挙げる。

第一に、産業の基盤を提示する。産業戦略には特効薬や唯一単独の解決策がないことに触れた上で、全ての施策は相互接続されていて、補強し合っていることを強調する。施策のいくつかは、イノベーションや投資、標準、公正な競争条件などにおける既存のアプローチを更新、もしくは拡大すると説明する。そのほかは、それがスキルであろうと循環型であろうと、産業の移行を推進する EU にとって、新しい働き方の必要性を反映するものになるとする。

第二に、産業戦略は EU 産業の規模を拡大し、成長させるために単一市場の重要性を強調している。単一市場があらゆる規模の企業で機能する必要があるとし、

欧州委はそれ故、目的に見合うよう単一市場の法制を見直し、現場での一貫した適用と既存ルールの厳格な施行を確実にするための行動を提案するとしている。

第三に、産業戦略はEUが欧州の価値を維持し、公正な競争条件を保障する野心的な計画を提示している。これはEUの主権に関するものだ。欧州委はEUの戦略的自立性を強化するため、重要な原材料や医薬品の供給に関する措置を講じる。欧州委はまた、EU域内で外国の補助金によって引き起こされる歪曲的な影響^{わいきよく}に対処し、調達市場とEU基金への外国国営企業のアクセス問題に取り組むとしている。

EUの新産業戦略をより簡潔にまとめると、外国企業との公正な競争環境作りに努めながら、デジタル化とグリーン化の二つの移行を進めるために、EU単一市場と中小企業の潜在力を引き出すということに集約できるだろう。デジタルへの移行については、中小企業の能力開発や資金調達支援が肝になるため、加盟国や自治体での取り組みがより一層重要になると考えられる。

6. 新産業戦略の鍵を握る 中小企業のデジタル化

最後に、EUの新産業戦略の一翼を担う「持続可能なデジタルヨーロッパのための中小企業戦略」のうち、特にEUのデジタルへの移行に関連する部分を見ていく。EUには2,500万社の中小企業があり、約1億人を雇用、EUのGDPの半分以上を占め、EU経済の全分野で付加価値を提供し、同経済を支えている。中小企業は、気候変動、資源効率、社会的結束などの課題に、革新的な解決策をもたらし、こうしたイノベーションを欧州全体に普及する役割を担っている。中小企業はそれ故、持続可能なデジタル経済への「デジタル化」と「気候中立」への『二つの移行』の中心に位置すると欧州委は強調している。同中小企業戦略の目標は、あらゆる種類の欧州の中小企業の力を解き放ち、『二つの移行』を主導すること、持続可能なビジネス慣行に従事する中小企業の数と、デジタル技術を採用する中小企業数を大幅に増やすことを目的とする。最終的には、欧州が小規模事業を立ち上げ、成長させ、単一市場で規模を拡大するための最も魅力的な場所になることをめざしている。結果をもたらすためには、同戦略がEUレベルの行動と、加盟国による強い公約によって共同で推進される必要がある、中小企業コミュニティと企業自身の積極的な関与が鍵となる。同戦略はそれ

故、EUと、地域および地方自治体を含む加盟国との間の、強靱なパートナーシップ^{きょうじん}に支えられる。起業家はまた、EU投資プログラムを活用し、自身の事業をよりデジタルで持続可能なものにし、EU単一市場および同市場を超えて成長する必要がある。

多くの中小企業は設備が整っており、柔軟性があり、ハイテクで革新的であり、持続可能性と循環経済を推進する価値にコミットしている。欧州の中小企業の約4分の1は、環境に配慮した製品やサービスの提供することで既に移行を可能にしており、多くの中小企業は、拠点となるコミュニティのために既に多くのことを実施しているが、大きな課題もある。一部の中小企業は、より持続可能なビジネスモデルへの移行に苦闘している。中小企業の3分の1は、ビジネスをより資源効率の高いものにしようとする、複雑な事務的、法的手続きに直面すると報告されている。デジタル技術とデータを使用する中小企業の繁栄しているコミュニティだけが、欧州をデジタルエコノミーの形成において世界的リーダーとして位置付けることができる。デジタル化は、中小企業が生産プロセスの効率を改善し、製品やビジネスモデルを革新する能力を向上させる絶好の機会を提供できる。ブロックチェーンや人工知能(AI)などの高度な革新的技術を使用すると、クラウドとハイパフォーマンスコンピューティング(HPC)は競争力を劇的に高めることができるとする。

しかし、中小企業は、デジタル経済の生命線であるデータからまだ十分に恩恵を受けていない。多くの中小企業は、自分たちが生成するデータの価値を認識しておらず、今後のデータアジャイル・エコノミーに対して十分に保護されていないか、準備をしていない。大企業の54%と比較して、デジタル技術を自社ビジネスにうまく統合している中小企業は17%にすぎない。デジタルビジネス戦略の選択にしばしば確信が持てない伝統的な中小企業は、大企業が利用できるデータの大規模なリポジトリを利用するのに問題があり、高度なAIベースのツールやアプリケーション^{ぜいじやく}を敬遠する。同時に、サイバー脅威に対して非常に脆弱であるため、新たな中小企業戦略においては、当該中小企業を支援するため、欧州各地に最大240のデジタル・イノベーション・ハブを設置、デジタル・ヨーロッパ・プログラムや構造基金から投資で支えるとしている。持続可能性とデジタル化に関して、利用者に優しい、的を絞った助言を提供するだけでなく、全ての中小企業が近くで助言を得ることができるよう支援体制につなぐことをめざす。欧州委が中小企業の国際化などを目的

に設立したエンタープライズ・ヨーロッパ・ネットワークは、デジタル・イノベーション・ハブなどと緊密に連携して、国、地域、地方自治体、支援体制などを含め、シームレスな支援と助言サービスを保障する（表4参照）。ベストプラクティスやノウハウ、スキルの移転をデジタルな中小企業から他分野の中小企業に直接行うこともできるようにする。

表4 新戦略に基づく3主要分野での中小企業支援

分野	内容
サステナビリティ・アドバイザーの任命	中小企業の国際化やパートナー探しを支援するため、欧州委員会が設立した既存のエンタープライズ・ヨーロッパ・ネットワークにおいて、中小企業の環境・社会課題の支援と技能へのアクセス向上のため、サステナビリティ・アドバイザーを任命。
最大240のデジタル・イノベーション・ハブ	製品、ビジネスモデル、プロセスにデジタル・イノベーションを統合する方法を中小企業に助言する最大240のデジタル・イノベーション・ハブを配置。
欧州イノベーション会議 3億ユーロの予算を用意	グリーン・ディール目標を達成するための画期的なイノベーションを奨励するための2021年予算を、欧州イノベーション会議（EIC）が3億ユーロ用意。

資料：欧州委員会資料より著者作成

欧州データ戦略で示されたように、欧州委は信頼できる安全なデータ共有のための単一の欧州データスペースを確立することにより、より広範なデータ利用と、企業・政府間のデータ流通の実現に取り組むとしている。全ての企業、特に中小企業のための公正なアクセスを確実にする。欧州委はまた、中小企業にとって起こりうる不利益を回避するため、特に産業用IoTからの共同生成データの著作権に関する潜在的な課題の抽出も検討している。さらに、公正な契約条件を保障するクラウドサービスの専用市場を通じて、中小企業のクラウドコンピューティングへの取り込みに対処する。

一方、情報通信技術（ICT）・家電関連企業などで構成される欧州産業団体デジタルヨーロッパは2020年10月21日、重点的に投資を行うべき10項目を挙げた提言書を発表した。10項目のうちの2項目は、中小企業のデジタル化と規模拡大に関するものだ。具体的には、中小企業の成長と越境取引の促進のため、欧州レベルでの貿易に関する電子手続きポータルサイト（Europe-wide e-Administration Portal）の構築や、オープンデータの活用の推進を提言した。前者は、会計処理や税務当局への報告の電子化による生産性の向上と、わずか8.4%と言われる欧州域内で越境取引を行う中小企業にEU単一市場全体でのビジネス拡大を促

すものだ。同様のイニシアチブが、北欧スマートガバナメント（NSG）プロジェクトの下で、北欧諸国で既に試験運用されており、欧州産業団体デジタルヨーロッパはこれをEU全体に広げるイメージだとする。NSGの試算によると、ビジネス情報と事務手続きを完全にデジタル化することで、北欧の200万社の中小企業が2025年までに5億ユーロを節約できる可能性があるという。後者については、オープンデータは、経済全体にわたって、エネルギーの生産と消費から、輸送とモビリティ、水と廃棄物の管理、農業に至るまでのセクターを変革する大きな可能性を秘めている。現在、データから最も恩恵を受けるリソースを所持しているのは主に大企業だが、データ活用は、欧州のユニコーンをめざす中小企業にとっても、ゲームチェンジャーになる可能性がある。輸送、農業、小売りなどのさまざまな分野で、オープンデータを使用すると15.7%の成長が見込まれるとする。オープンデータの多くは、時には読めないか、間違った形式で、依然としてさまざまな機関にとどまったままだ。欧州のデータスペースを実現するには、最初に正しくラベル付けし、注釈を付け、相互運用可能なデータにすることが必要だ。つまり、データの規模に関係なく、欧州中の全ての研究者や企業が簡単に理解できるようにすることだと、デジタルヨーロッパは提言の中で強調している。

デジタルヨーロッパの提言は、欧州委のフォン・デア・ライエン委員長が9月16日に欧州議会で行った一般教書演説の中で、復興基金「次世代のEU」の20%をデジタル化政策に活用すると表明したことを受けたものとみられる。その意味では、EUが現在進めている7,500億ユーロ規模の復興基金に期待がかかる。同基金の設立は新型コロナの危機下において、EU機能条約第122条2項に規定される「加盟国が、自然災害またはその制御を超えた例外的な出来事によって引き起こされた困難、または深刻な脅威にさらされている場合、EU理事会は、欧州委提案に基づいて、特定条件下で当該加盟国にEUの財政支援を供与できる」を根拠に審議が進められている。同基金の用途は当該危機からの復興に向けて、デジタルやグリーンなどEUの重点政策に沿ったものにすることが条件となる。加盟国は欧州委に計画案を提出し、審査を経て、補助金、もしくは融資として供与される。加盟国は将来、同基金も活用しながら、ブロードバンドや5Gサービスの整備、公的サービスのデジタル化、産業データの活用促進、デジタル教育の推進などを進めていくことになるだろう。